昭和48年10月6日 第三種郵便物承認（毎月1回1日発行）

10月1日発行 2022 10 第563号

沖縄県労働基準協会だより



主な内容

- 第73回全国労働衛生週間
- 令和4年度各地区労働衛生管理推進大会（那覇、中部、北部地区）
- 沖縄労働局から
  - ①令和3年職場における定期健康診断実施結果について
  - ②育児休業取得がパパの最初の仕事（産後パパ育休）
  - ③10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。
  - ④沖縄県の最低賃金（10月6日から時間額853円）
  - ⑤令和4年労働災害・死亡災害発生状況（8月末現在）
- 過重労働解消のためのセミナー
- 外国人在留支援センター（FRESC）安全衛生班
- 講習会のご案内（令和4年11月分）
- 新規加入事業場のご紹介（令和4年8月16日～9月15日）

ミナミハコフグ（幼魚）

身体は甲羅に覆われており堅い。成魚になると青味が混じった体色となる。近似種のハコフグは「さかなクン」の帽子のキャラクターとして有名である。
（撮影地　慶良間諸島　阿嘉島、撮影者・写真提供者：松野　豊氏）

発行所／一般社団法人 沖縄県労働基準協会
〒900-0001 那覇市港町 2-5-23
電話：098-868-2826
FAX：098-869-1714

発行人／会長　古波津　昇

定　価／1部50円
（会員の購読料は会費の中に含む）

ホームページ　https://www.okinawa-roukikyo.org/

事業者の皆さまへ

第73回 全国労働衛生週間

2022（令和４）年10月１日(土)～７日(金)［準備期間：９月１日～30日］

全国労働衛生週間スローガン

あなたの健康があってこそ
笑顔があふれる健康職場

誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします！

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

準備期間（９月１日～30日）に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょう

- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 職場の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取り組み
- 労働災害予防的観点からの高年齢労働者に対する健康づくり
- 化学物質による健康障害防止対策
- 石綿による健康障害防止対策
- 職場の受動喫煙防止対策
- 治療と仕事の両立支援対策
- 職場の腰痛の予防対策
- 職場の熱中症予防対策の推進
- テレワークでの労働者の作業環境、健康確保

全国労働衛生週間（10月１日～７日）に実施する事項

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

主　唱　厚生労働省、中央労働災害防止協会
協　賛　建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

厚生労働省　**都道府県労働局・労働基準監督署**

取り組みには、以下の情報や支援をご活用ください。

産業保健活動総合支援

産業保健総合支援センターは、ストレスチェック制度を含めたメンタルヘルス対策、治療と仕事の両立支援などの産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。
また、地域窓口（地域産業保健センター）では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。

■産業保健総合支援センター（さんぽセンター）
https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx

メンタルヘルス対策

職場でのメンタルヘルス対策に関する法令・通達・マニュアル、「ストレスチェック実施プログラム（無料）」を掲載しています。
https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/

メール・電話・SNS相談窓口を設置し、職場復帰支援の取り組み事例などを紹介しています。

■働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」
https://kokoro.mhlw.go.jp/

治療と仕事の両立支援

治療と仕事の両立支援のガイドラインや企業の取り組み事例、シンポジウムなどの総合的な情報を紹介しています。

■治療と仕事の両立支援ナビ
https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp

働き方改革

時間外労働の削減や年次有給休暇取得促進など働き方改革の推進に役立つ情報を紹介しています。

■働き方の現状が把握できる「自己診断」等（働き方・休み方改善ポータルサイト）
https://work-holiday.mhlw.go.jp/

■各種助成金や無料相談窓口の紹介等（働き方改革特設サイト）
https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top

職場における新型コロナ対策

職場における感染症防止対策の基本事項「取組の5つのポイント」やチェックリスト、各種リーフレットなど、感染予防や健康管理に関する情報を提供しています。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00226.html

SAFEコンソーシアム

「従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム」※に加盟し安全衛生の取り組みを社内外にPRしましょう！

※増加傾向にある転倒・腰痛などの労働災害について、顧客や消費者も含めたステークホルダー全員で解決を図る活動体です。趣旨に賛同した企業、団体、個人等でコンソーシアムを構成し、労働災害問題の協議や、加盟者間の取り組みの共有、マッチング、労働安全衛生に取り組む加盟メンバーの認知度向上などをサポートします。

■加盟申請はこちら（加盟は無料です）
https://safeconsortium.mhlw.go.jp/

高年齢労働者の健康づくり

高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた取り組みを進めましょう。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html

化学物質管理

化学物質のラベル・SDSの作成、危険有害性に応じたリスクアセスメントを着実に実施するための情報を提供しています。

■職場のあんぜんサイト
http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/kagaku_index.html

労働安全衛生調査

事業所が行っている安全衛生管理や、そこで働く労働者の不安やストレス、喫煙など心身の健康状態についての調査結果を公表しています。
安全衛生管理の参考資料として活用するとともに、調査対象となった際のご協力をお願いします。
https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list46-50_an-ji.html

その他

■職場における熱中症予防情報
https://neccyusho.mhlw.go.jp/

■職場における受動喫煙防止対策
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html

■労働基準監督署等への届出は電子申請が便利です！
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html

令和4年度　各地区労働衛生管理推進大会

那覇地区

９月８日、沖縄産業支援センター（大ホール）にて令和４年度那覇地区労働衛生管理推進大会を新型コロナウイルス感染症予防対策を行った上で開催し、63 事業所 103 名が参加しました。



嘉数剛那覇労働基準監督署長からは、「県内における労働災害発生状況は、ここ数年過去最多を更新し続けており、令和４年においてもさらに前年を上回るペースで労働災害が発生している。その約半数が『新型コロナウィルス感染症』によるもので、健康を害し職場を休まざるをえない事情とその穴埋めに残った職員に負荷がかかるなど職場環境としては悪循環が続いており、非常に憂慮すべき状況にあり、あらゆる感染症に備え基本的な予防対策は職場でも継続していかなければならない。職場における定期健康診断の実施結果は、ついに有所見者が 70％を超え、11 年連続で全国ワーストということになった。『健康は個人の問題』で片づけるのではなく、今後少子高齢化が進み人手不足が見込まれる中、人材は企業の資産であり、生産性向上のキーでもある。『うちなー健康経営宣言』を宣言し、無理をせずできる取り組みから始めて健康保持増進を企業として奨励しいただき、労働者個人は自分自身でやれることをこの『全国労働衛生週間』を機会に何かできることから始めてみていただきたい。」旨の来賓あいさつをいただきました。

大久保那覇監督署労働基準監督官からは、「健康経営」についての説明がありました。



特別講演では、沖縄ヤクルト（株）の前原愛氏より「健腸教室～健康の要“腸”～」と題して、「腸」の働きや大切さについての説明があり、最後には参加者全員で腸内環境を整えるミニストレッチを行いました。





指差唱和では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から港湾労働災害防止協会沖縄総支部の安全委員が代表で声出しを行い、参加者は黙読で労働衛生週間スローガンに向かい健康職場への決意を新たにしました。

最後に、林災防沖縄県支部の小山支部長より大会宣言が読み上げられ、明るく健康に働ける快適な職場づくりを目指し、労働衛生管理活動の一層の促進を図ることを誓い労働衛生意識を高めました。

中部地区





9月7日（水）、沖縄市産業交流センターにて令和4年度中部地区労働衛生管理推進大会を開催し、40 事業所 72 名が参加しました。

参加者全員で黙とうを捧げたあと、共催者を代表して金城中部支部長のあいさつで開会し、本大会を機に職場の労働衛生活動の総点検を行い、一層の促進に努められるよう呼びかけました。

比嘉信和沖縄労働基準監督署長からは、「新型コロナウイルス感染症り患労働者のメンタルヘルス面への影響も懸念されている。死傷者数のうち 60 歳以上の労働者が占める割合が約 4 分の1と増加傾向にあり、高齢者の労働災害防止のためには、その特性に応じた適確な対応が必要である。一般健康診断結果における有所見率が沖縄県は 11 年連続全国ワーストとなっており、さらに沖縄監督署管内においては県平均値より 2.9 ポイント高い 73.5%と由々しき状況であり、健康経営支援策『うちなー健康経営宣言』の登録の検討をお願いしたい。誰もが健康で安心して働ける社会実現に向けて、一層の支援と協力をお願いしたい。」旨の来賓のあいさつがありました。

北村沖縄監督署安全衛生課長からは、沖縄監督署管内の定期健康診断結果状況と実施すべき事項の説明。職場のメンタルヘルス対策専門の情報サイト「こころの耳」、職場における新型コロナウイルス感染症対策のチェックリスト、エイジフリーガイドライン等の説明がありました。



特別講演では、（株）明治　西日本支社の中村鈴氏より「朝食改革でパフォーマンスアップ」と題してオンラインによる講話が行われました。「朝食の役割」と「たんぱく質」は五大栄養素のはたらきである「エネルギー源」、「体づくり」、「体調を整える」すべての役割を持っていること、朝食で不足しているたんぱく質を効果的に摂取する方法やおすすめレシピ等が紹介されました。また、講演においては、スマホを活用して参加者が朝食のバランスチェックをし、参加者のたんぱく質の摂取状況の即時集計等も行われました。



大会宣言が、（株）丸政工務店の知念朝尚氏により読み上げられ、参加者全員の総意により採択されました。指差唱和では、建災防沖縄中部分会安全指導者の冨名腰朝成氏を代表に、参加者全員で指差唱和を行い、健康職場を誓いました。

北部地区



9月14日（水）、北部会館にて令和4年度北部地区労働衛生管理推進大会を開催し、28 事業所 60 名が参加しました。

共催者を代表して安富北部支部長は、「労働者自身の他、それぞれの職場においても健康への意識を高め、運動の習慣化や飲酒と食生活の改善に取り組むなど、働く人、企業、家族が一丸となり、誰もが安心して働ける、笑顔あふれる健康職場の実現に向け取り組んでいけたらと思う。」旨挨拶されました。



川満秀明名護労働基準監督署長からは、「長時間労働による健康障害防止対策やメンタルヘルス対策の推進、高齢者が安心安全に働けるよう健康づくりの推進、がんや脳・心臓疾患などの治療と仕事を両立できる環境の整備とともに、新型コロナウイルス感染症対策実施のための『取組の5つのポイント』をはじめ、各事業場の実態に即した新型コロナウイルス感染予防対策の継続が求められている。」旨の来賓のあいさつがありました。



中野名護監督署労働基準監督官からは、全国労働衛生週間の実施要綱と北部地区の健康管理状況等の説明がありました。



新たに設けられた名護労働基準監督署長表彰が行われ、「安全衛生推進賞」として（株）屋部土建の宮城海人氏が表彰されました。



名桜大学の人間健康学部スポーツ健康学科の高瀬幸一教授による「沖縄の健康が危ない！～健康長寿を取り戻そう～」と題した特別セミナーが行われ、「長寿県だった沖縄は、健康的であった野菜、昆布、モズクなどの海藻、島豆腐、ゆでて脂肪分を除いた豚肉などを使う伝統料理から高カロリー・高塩分の欧米化となり、心臓疾患や脳卒中の生活習慣病やがんが急激し、働き盛りの世代の健康状態は危機的な状況にある。食生活の改善と適度な運動の実践が必要である。」旨の話しがありました。

大会宣言が、オリオンビール（株）の津波勲氏により読み上げられ、参加者全員の総意により採択されました。指差唱和では、（株）丸政工務店の宜野座武蔵氏が代表して声出しを行い、参加者は黙読で指差唱和を行って健康職場を誓いました。

沖縄労働局から

令和3年 職場における定期健康診断実施結果について

令和 4 年 8 月 30 日沖縄労働局発表

～有所見率（70.4%(※1)）は昨年に比べ0.9ポイント増～

～９月は職場の健康診断実施強化月間です！～

沖縄労働局（局長　西川（にしかわ）　昌登（まさと））は、令和３年に事業場から提出された定期健康診断結果報告書に基づき、定期健康診断実施結果の状況(※2)を取りまとめました。

(※1)「有所見率」とは、受診した労働者のうち健康診断の項目に何らかの異常の所見がある方の割合をいう。
(※2) 今回の発表内容は、県内5か所の労働基準監督署に報告のあったのべ 1,001 事業場 (受診者 101,290 人) において実施された定期健康診断結果報告書に基づくものです。

1 ポイント



（１）有所見率は 11 年連続で全国最下位（資料①、② 参照）

①有所見率は前年比 0.9 ポイント増加の 70.4% となり、平成 23 年から 11 年連続最下位

②全国平均値との差は 11.7 ポイントとなり、昨年に比べ 0.7 ポイント拡がった。

（２）健診項目別の有所見率（資料③ 参照）

血中脂質が 42.6%（全国平均 33.0%）で最も高く、次いで血圧 24.9%（全国平均 17.8%）、肝機能 24.1%（全国平均 16.6%）の順となっている。また、尿（糖）以外の項目で全国平均値より高い。

（３）有所見率の高い３業種　（資料④ 参照）

主な業種では有所見率の高い順に「製造業 (80.6%)」、「建設業 (75.3%)」、「運輸交通業（74.7%)」となっている。

2 沖縄労働局の取組み

平成 30 年度から5か年の計画期間で始動した「沖縄労働局第 13 次労働災害防止計画～ 安全・健康に働くことができる県民職場の実現に向けて～」において、定期健康診断結果の有所見率の改善を、労働者の健康確保対策目標の一つとして掲げており、主に以下の対策を推進していく。

（１）定期健康診断について

- 定期健康診断の実施の指導の徹底。
- 定期健康診断実施後の措置について、有所見者に関しては、医師からの意見聴取を行う義務があることの指導の徹底。
- 定期健康診断の結果を労働者に通知することの徹底。
- 事業場の有所見者に対する医師又は保健師による保健指導の実施の促進。

（２）社員の健康増進に取り組む企業をサポートする「**うちなー健康経営宣言登録事業**」の周知・参加勧奨を行い、県内での健康経営運動の気運をさらに高める。(資料⑤参照)

※「健康経営 ®」はＮＰＯ法人健康経営研究会の商標登録です。

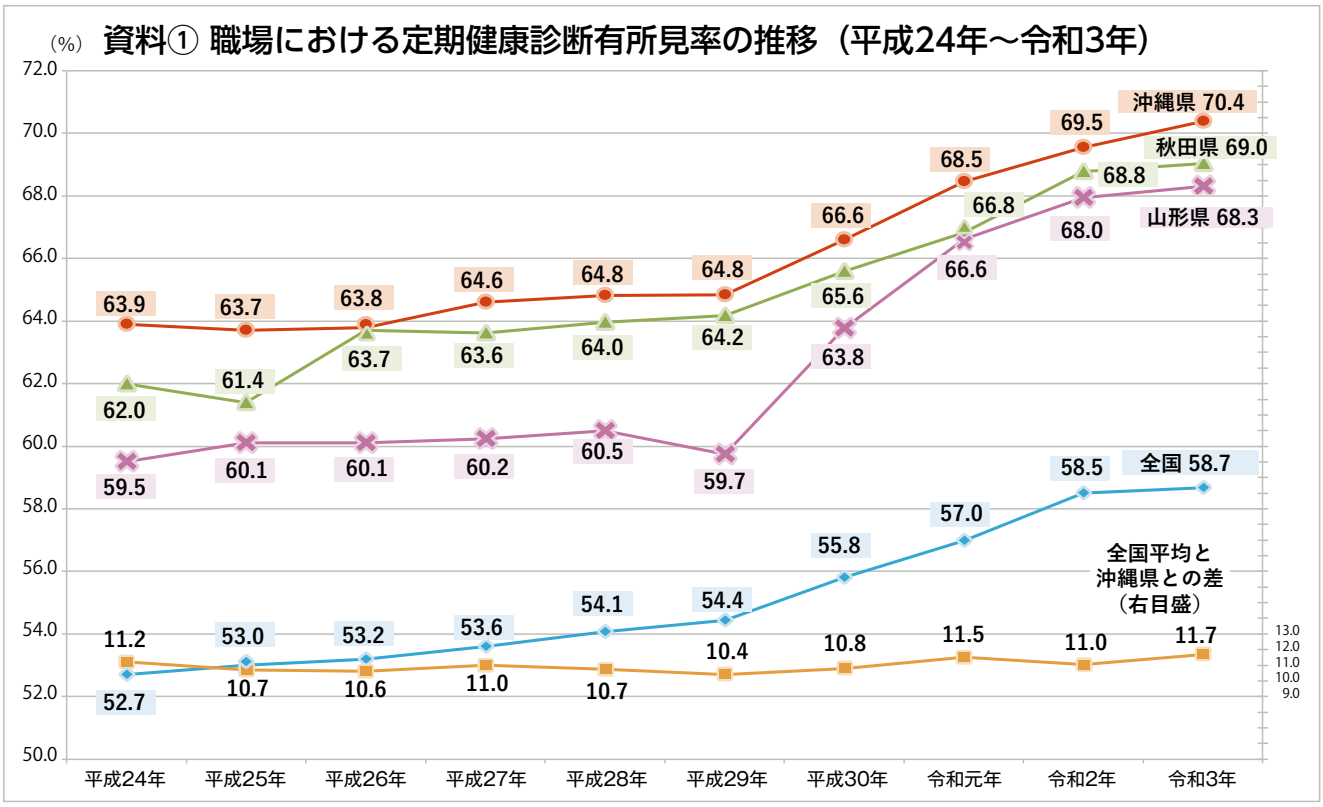
（３）事業者・産業保健スタッフ等に対して沖縄産業保健総合支援センターや地域産業保健センターの利用（健康診断結果の医師による意見聴取、有所見者に対する医師又は保健師による保健指導等）の勧奨を積極的に行う。

（４）沖縄県の働き盛り世代の健康づくりに関する取組みを行政・医療保健・保険者が相互に連携・協力して推進するため、沖縄県知事、沖縄労働局長、沖縄県医師会長、全国健康保険協会沖縄支部長及び沖縄産業保健総合支援センター所長の５者により包括的連携協定を締結しており、引き続き、働き盛り世代の健康課題の改善に向けて取り組んでいく。

（５）「職場の健康診断実施強化月間（９月）」の取組みについて、上記（４）の協定を締結した５者から関係団体へ周知依頼を実施しており、引き続き関係団体や事業者に周知・指導を行う。（資料⑥参照）

〔添付資料〕

① 職場における定期健康診断有所見率の推移 (平成 24 年～令和 3 年)
② 令和3年定期健康診断実施結果（都道府県別）
③ 職場における定期健康診断有所見率 (令和3年健診項目別)
④ 職場における定期健康診断有所見率の高い3業種と全業種平均の推移 (平成 24 年～令和3年)
⑤ うちなー健康経営宣言（リーフレット）
⑥ ９月は「職場の健康診断実施強化月間」です（リーフレット）



※　資料出所：厚生労働省「定期健康診断結果調」

(注)　平成28年～平成30年については、厚生労働省において修正したので、これまでの公表値と異なります。

◆ 添付資料（②～⑥）及び詳細については、沖縄労働局のホームページをご参照ください。
なお、担当部署は、沖縄労働局　労働基準部　健康安全課（電話番号　098-868-4402）です。






知っていますか？
自分の最低賃金
沖縄県 最低賃金
853円 時間額
令和4年 10月6日から
前年比 33円UP
会社員、パート、
アルバイトの方、学生さんなど
働くすべての人と
雇う人のためのルールだよ！
最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。
WEBで確認！
最低賃金に関するお問い合わせは沖縄労働局または管轄の労働基準監督署へ
沖縄労働局ホームページアドレス https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/
中小企業事業者の皆さんへ
業務改善助成金
最大600万円を助成
厚生労働省


「最低賃金制度」って、
働くすべての人に、賃金の最低額（最低賃金額）を保障する制度のことだよ！
年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。
確認の方法は？
確認したい賃金を時間額にして、最低賃金額（時間額）と比較してみましょう！
最低賃金額との比較方法
1 時間給の場合
2 日給の場合
3 月給の場合
4 上記 1，2，3 が組み合わさっている場合
使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。
業務改善助成金
最大600万円を助成
中小企業事業者の皆さんへ
賃金引上げを支援する助成金を積極的に活用しましょう。
支給の要件
助成金支給までの流れ
専門家による無料相談を実施
賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。
働き方改革推進支援資金
日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。


令和4年度厚生労働省委託事業
厚生労働省
事業主、企業の人事労務担当者、管理職の方向け
過重労働解消のためのセミナー
健康に生き生き働ける職場づくりのために
本セミナーでは、過重労働防止に関連する基本ルールや裁判例の解説、企業の事例紹介など、「実務的に使える知識やノウハウ」を提供します。
セミナー内容 各回共通
法令、ガイドライン等のポイント解説
過重労働に関連する裁判例
過重労働解消のための取組みのポイント
過重労働解消に関する企業の取組事例
これらのほか、受講回ごとに、過重労働解消に関連する重点テーマを設定し、深掘りして詳細に解説します。
※詳しくは、裏面及び下記専用Webサイトをご覧ください。
開催日程 2022 9月末 → 12月中旬 詳しくは、裏面及び下記専用Webサイトをご覧ください。
開催方法 オンライン開催（Zoomによるウェビナー）：44回開催
会場開催：東京・愛知・大阪で各1回開催
☆ このほか、特別企画として「業務効率化セミナー」を東京・大阪で会場開催！
開催時間 各回 2時間30分
全49回
〈参加費〉
無料
お問い合わせ・セミナー受講のお申し込みはこちら
過重労働解消のためのセミナー 専用Webサイト
https://kajyu-kaisyou-zenkiren.com/
過重労働解消セミナー 検索
※お預かりした個人情報は、本セミナー事業に必要な範囲でのみ利用させていただきます。
公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会（全基連） 過重労働解消のためのセミナー事務局／〒101-0047 東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6F
TEL.03-5283-1030（平日10:00-17:00） FAX.03-5283-1032 E-mail：kajyu-kaishou@zenkiren.com


2022年度
過重労働解消のためのセミナー／開催スケジュール
オンライン開催（44回）＋会場開催（3回）
労働法に詳しい弁護士、大学教授、労働基準監督官などの経歴を持つ専門家が担当します！
開催形態
9月
10月
11月
12月
開催会場 ○東京会場：角筈区民ホール（新宿区） ○大阪会場：エル・おおさか本館（大阪市中央区北浜東） ○愛知会場：ポーラ名古屋ビル（愛知労働基準協会、中区栄）
※オンラインセミナーにお申し込みいただいた方には、開催前に、セミナー参加に必要なZoomのURL等をメールにてご案内します。
※上記とは別途、企業単位での個別開催のご希望がございましたら、裏面記載の電話番号またはメールアドレスへお問い合わせください。
特別企画 業務効率化セミナー（会場開催、2回）
開催地 開催日 開催時間 会場 講師
東京 10/7(金) 14:00～16:30 角筈区民ホール（新宿区） （株）日本能率協会コンサルティング チーフコンサルタント 小河原 光司
大阪 12/2(金) 14:00～16:30 エル・おおさか本館（大阪市中央区北浜東）
お問い合わせ・セミナー受講のお申し込みはこちら
過重労働解消のためのセミナー 専用Webサイト
https://kajyu-kaisyou-zenkiren.com/
過重労働解消セミナー 検索
※お預かりした個人情報は、本セミナー事業に必要な範囲でのみ利用させていただきます。

令和4年 業種別署別労働災害発生状況（8月末累計）

沖縄労働局

業種＼年・署別・局計等	令和4年(8月末累計) 那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計	令和3年(8月末累計) 那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計	局計対令和3年比較 増減数(人)	増減率(%)
製造業	51	57	10	3	9	130	(1) 56	28	6	8	3	(1) 101	29	28.7
食料品製造業	34	25	8		5	72	40	17	5	7	2	71	1	1.4
鉱業						0						0	0	-
建設業	68	47	19	6	5	145	(1) 51	45	18	(1) 4	(2) 5	(4) 123	22	17.9
土木工事業	12	4	3	3	1	23	8	4	4	(1) 1		(1) 17	6	35.3
建築工事業	53	35	12	2	4	106	33	36	9	2	(2) 4	(2) 84	22	26.2
交通運輸事業	13	2			1	16	6	4		1	1	12	4	33.3
陸上貨物運送事業	36	13		1		50	45	5	1	1	3	55	▽ 5	▽ 9.1
港湾荷役業			2	2		4	3		(1) 1			(1) 4	0	0.0
林業						0						0	0	-
農業、畜産・水産業	7	2	6	1	1	17	1	2	2		3	8	9	112.5
第三次産業（運輸を除く）	(1) 597	368	174	37	30	(1) 1,206	(2) 258	(1) 166	54	36	25	(3) 539	667	123.7
商業	65	54	3	2	5	129	72	34	11	3	7	127	2	1.6
小売業	35	42	2	2	5	86	44	30	11	3	7	95	▽ 9	▽ 9.5
接客娯楽業	32	20	5	4	9	70	24	31	17	7	8	87	▽ 17	▽ 19.5
旅館・ホテル	10	10	2	2	5	29	12	9	7	2	5	35	▽ 6	▽ 17.1
飲食店	14	9	2	2	3	30	10	14	7	3	3	37	▽ 7	▽ 18.9
保健衛生業	433	247	159	21	13	873	(1) 100	55	18	24	7	(1) 204	669	327.9
社会福祉施設	185	196	125	4	7	517	(1) 61	40	13	24	6	(1) 144	373	259.0
ビルメンテナンス業	24	12	3	2		41	22	6	4			32	9	28.1
その他の産業	(1) 43	35	4	8	3	(1) 93	(1) 40	(1) 40	4	2	3	(2) 89	4	4.5
全産業	(1) 772	(0) 489	(0) 211	(0) 50	(0) 46	(1) 1,568	(4) 420	(1) 250	(1) 82	(1) 50	(2) 40	(9) 842	726	86.2

（注）1. 労働者死傷病報告により作成したもの。
2. 被災者数の枠の左側（ ）は死亡者数で内数。
3. 「▽」は減少を示す。
4. 交通運輸事業は、鉄道・軌道・水運・航空業、道路旅客運送業を示す。
5. 陸上貨物運送事業は、道路貨物運送業、その他の運輸交通業及び港湾荷役業を除く貨物取扱業を示す。
6. その他の業種は、金融広告業、映画・演劇業、通信業、教育研究、清掃・と畜（ビルメン除く）、官公署、その他の事業を示す。

令和４年 死亡災害発生状況（8月末現在）

沖縄労働局

番号	所轄署	事故の型	起因物	業種別	発生時期	年齢	労働者数（規模別）	発生状況
1	那覇	交通事故（その他）	その他の乗物	その他の事業	3月中旬	60歳台以上	10～29	乗務していた飛行機が墜落したもの。

※労働者死傷病報告による。統計情報は今後の調査により修正される場合があります。





講習会のご案内（令和４年11 月分）

各講習の日程表など詳細については、当協会ホームページにも掲載しております。

二次元バーコードからもご確認頂けます。

項　目	講習名	実施日・実施会場	受講料等（テキスト代他全て込み）
事　業　部（教習センター） (098) 979-7897 FAX 979-9975 那　覇　支　部 (098) 868-2831 FAX 869-1714 中　部　支　部 (098) 937-0162 FAX 937-0163	フォークリフト運転技能講習	11/7(月)～11(金) 学 沖縄建設労働者研修福祉センター3 階(浦添市牧港) 実 教習センター(うるま市州崎)	47,150 円
	石綿使用建築物等解体等業務特別教育	11/9(水) うるマルシェ2階(うるま市前原)	会　員　9,030 円 非会員　12,330 円
	危険予知訓練リーダー研修	11/10(木)～11(金) うるマルシェ2階(うるま市前原)	会　員　16,170 円 非会員　19,470 円
	フォークリフト運転技能講習	11/14(月)～18(金) 学 うるマルシェ2階(うるま市前原) 実 教習センター(うるま市州崎)	47,150 円
	特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習	11/15(火)～16(水) 沖縄市産業交流センター(沖縄市泡瀬)	13,380 円
	巻き上げ機（ウィンチ）運転特別教育	学 11/17(木) うるマルシェ2階(うるま市前原) 実 11/18(金)、A班午前、B班午後 教習センター(うるま市州崎)	会　員　14,770 円 非会員　18,070 円
	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	11/21(月) 学 うるマルシェ2階(うるま市前原) 実 教習センター(うるま市州崎)	会　員　9,090 円 非会員　12,390 円
	自由研削といしの取替等の業務に係る特別教育	11/22(火) うるマルシェ2階(うるま市前原)	会　員　9,420 円 非会員　12,720 円
	ガス溶接技能講習	学 11/24(木)～25(金) 沖縄市産業交流センター(沖縄市泡瀬) 実 11/26(土) 美来工科高校 機械システム科溶接実習室(沖縄市越来)	12,280 円
	小型移動式クレーン運転技能講習	学 11/28(月)～29(火) うるマルシェ2階(うるま市前原) 実 A班11/30(水)、B班12/1(木)、C班12/2(金) 教習センター(うるま市州崎)	二科目免除　24,105 円 一科目免除　26,305 円 免除無　28,505 円
北　部　支　部 (0980) 54-4700 FAX 52-7004	自由研削といしの取替等の業務に係る特別教育	11/10(木) 北部会館3階(名護市宇茂佐の森)	会　員　9,420 円 非会員　12,720 円
	粉じん作業特別教育	11/11(金) 北部会館3階(名護市宇茂佐の森)	会　員　8,980 円 非会員　12,280 円
宮　古　支　部 (0980) 73-1455 FAX 73-6511	玉掛け技能講習	11/16(水)～18(金) 学 未来創造センター 中央公民館 研修室 実 先嶋建設(株)多目的広場	免除有　26,030 円 免除無　28,230 円
	特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習	11/29(火)～30(水) 宮古建設会館　2階ホール	13,380 円
八　重　山　支　部 (0980) 88-5355 FAX 88-5360	玉掛け技能講習	11/9(水)～11(金) 学 ㈱紫電舎(2階会議室) 実 石垣港構内	免除有　26,030 円 免除無　28,230 円

各講習の日程表・受講申請書が必要な方・定員の確認は、各支部へお問い合わせください。

・受講予約者が定員に達している場合には、キャンセル待ちとなりますので、ご了承ください。
・令和 4 年度の講習から「受講申込書」の様式が変更となりました。協会ホームページよりダウンロードすることが可能です。
・緊急事態宣言等により、会場、日程を変更することがありますので、ご理解の程お願いいたします。
・「講習会における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」を定め実施しておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

めんそ～れ 沖縄県労働基準協会へ

新規加入事業場のご紹介（8月16日～9月15日）

協会支部名	事業場名	所　在　地
那　覇　支　部	株式会社津波工業	非公開
中　部　支　部	株式会社緑一	うるま市塩屋 302 番地 4（301）

※次の理事会にて承認予定

沖縄県労働基準協会だより
発行所／ 一般社団法人 沖縄県労働基準協会
〒900-0001 那覇市港町 2-5-23　TEL：098-868-2826　FAX：098-869-1714
発行人／ 会長　古波津 昇　定価／ 1 部 50 円（会員の購読料は会費の中に含む）